

第7回 協働のまちづくり推進特別委員会記録

令和4年10月26日（水）

開議 09時 59分

閉議 10時 57分

全員協議会室

- 【委員】 西田委員長、上野副委員長
村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、芦谷委員、川神委員
- 【議長・委員外議員】 議長、肥後議員
- 【執行部】 邊地域政策部長、岸本政策企画課長、末岡地域活動支援課長
永田まちづくり社会教育課長
- 【事務局】 河上局長、松井書記
-

議 題

- 1 執行部報告事項
 - (1) 協働のまちづくり推進計画の評価・検証について 【地域活動支援課】
 - (2) まちづくりセンターの評価・検証について 【まちづくり社会教育課】
 - (3) その他
- 2 行政視察について（議員間で協議）
- 3 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[09 時 59 分 開議]

西田委員長

第7回協働のまちづくり推進特別委員会を始める。出席委員は8名で定足数に達している。早速レジュメに沿って進める。資料は事前にタブレット配信しているので確認していると思うが、この特別委員会が設置されて初めての執行部報告事項となる。これまでの経緯を含めて簡単に説明いただきたい。

1 執行部との意見交換会のテーマ等について

西田委員長

執行部報告事項の(1)協働のまちづくり推進計画の評価検証について、説明をお願いします。

地域活動支援課長

配付している資料1を見てほしい。

(以下、資料をもとに説明)

西田委員長

委員からこの場で質疑があればお願いします。

芦谷委員

大変よくまとまっていると感心した。この書式、つくり方については行財政改革の一連の流れの中の書式設定なのか、あるいは外部を参考にされたのか。

地域活動支援課長

協働のまちづくり推進計画の評価・検証については、先ほど申したように外部機関、オに書いてある協働のまちづくり検討部会でまずは評価・検証していただくことになっている。こちらは総合振興計画審議会の専門部会となっており、部会を通った後、その審議会にも報告するようにしている。この表はその総合振興計画管理表に合わせてつくったものである。

岡本委員

評価についてのセクションの意味合いはわかった。協働の推進委員についてはどうも職員がされると。例えばこのメニューに従った活動は、推進委員の働きかけによるのか。何回開かなければならない、こういうものは何回やらなければいけないということ、まちづくりの中で課していくようなイメージで捉えているのだが、そういう意味なのか。

地域活動支援課長

この表の中に定めた項目は市が行う取り組みとして定めたものである。例えば資料3①にある学習会の開催回数を6回と設定しているが、これは市の目標値として6回と掲げているもので、市民に対してこの項目をお願いしますのではなく、私たちが働きかけをして、協働について市民に興味を持ってもらえたり実践に移行していただきたいと考えている。市民にどのように協働が浸透しているかについては、資料1の2で説明した市民意識調査によってはかりたいと考えている。

岡本委員

いろいろなまちづくりの計画がおのおのでされている。そういうものではなく全体で浜田市が協働のまちづくりをするためにこ

ういう計画に基づいて、例えば研修会を何回やるということを進める中でその評価を受けるということで。市民の協働のまちづくりへの参加については数が多ければ多いほど評価を受ける対象になると。要は周知も含めた形の働きかけを行政側がやっていく。推進委員の役割はそこではどういう役割を持っているのか。

地域活動支援課長 協働推進委員については庁内各課に1名配置しているので、課内で事業を実施する中で協働をどのように進めていくか、先頭に立って進めていく役割を果たす職員というふうに整理している。それをするために地域活動支援課が協働推進委員のための研修会を実施し、どういった役割を果たすものかといった説明等をしている。

西田委員長 ほかに。ないようなので、(1)はこれで終わる。続いて(2)に移る。まちづくりセンターの評価・検証について。これも執行部から説明をお願いします。

まちづくり社会教育課長 資料1を見てほしい。

(以下、資料をもとに説明)

西田委員長 今後の検討部会におかれては、それぞれ具体的な検証を随時提示されながら意見交換していく形で進んでいくようである。委員から何か質疑があればお願いします。

村武委員 まちづくりセンターの検証ということで、まちづくりセンター職員へのアンケート調査とヒアリングがあった。これも10月から11月頃だと。このアンケートは配付してから回収するまでどのくらいの日数を考えているか。

まちづくり社会教育課長 この第2回目の検討部会の中でアンケート内容やヒアリング項目などを詰めていく。その決定後になるので、ヒアリングは11月後半と資料3のところに書いてあるが、期間とすれば1月中にヒアリング等が行われ、その結果をまとめて3月に中間報告で検討部会に提出し、検討していただくように考えている。

村武委員 アンケートはまだできてない、今からつくるのか。

まちづくり社会教育課長 全体的にはまだできていない。項目はある程度検討を始めてはいるが、正式には決定していない。

村武委員 アンケートが届いてから、センター内で職員同士で協議してそのアンケートに記入ということになると思う。職員がそろるのが月に1、2回くらいだと思うので、職員会議で検討ができるように少し余裕を持ってお願いしたい。

まちづくり社会教育課長 おっしゃることはごもっともである。回答には時間を持って準備したい。

村武委員 ヒアリングだが、センターがたくさんあるので一つに十分な時間は割けないかもしれないが、こういったアンケートの紙面上に書き切れないことはヒアリングの場できちんと出てくると思う。

- 時間が短いと、なかなかそのところが出せないとなると、せっかくヒアリングする意味もない。しっかり考えていただきたい。
- まちづくり社会教育課長 アンケートの回答期間、ヒアリングに係る時間等も考えながら進めていきたい。
- 柳楽委員 市民アンケートは1,500人を抽出してされるのだと思う。まちづくりセンターの地域住民アンケートは全世帯といった形で取るのか。1,500人の抽出はわかったのだが、まちづくりセンターの検証において、地域住民に対してのアンケートが令和5年に行われると思うが、その対象者は抽出ではなく、全世帯にアンケートを取られるのか。
- まちづくり社会教育課長 地域住民へのアンケート調査は1,500人ということである。全部ということではなく、市全体としての住民へのアンケートと考えている。
- 柳楽委員 全世帯に調査をするのはなかなか難しいということか。私の個人的な気持ちとすると、やはりできるだけ多くの方に聞いていただくことが必要かと思うのだが、そのあたりの考え方は。
- まちづくり社会教育課長 全世帯にということもあると思うが、ほかのいろいろな市のアンケートも抽出しながらやっているので、今回はそれと同じ形でアンケート調査させていただこうと今は考えている。手法を変えれば、経費もかかるので、例えば回答先をセンターまでといった、もう少し形を変えれば、広い形でアンケートを取ることも可能かと思う。今日いただいたご意見も踏まえた上で、アンケートの内容もだが、やり方も検討していければと思う。
- 芦谷委員 先般コーディネーターと話し合いをして気づきがあった。これはまちづくりセンターの切り口で入っているので、本当は協働の推進本部の中で入っていかないと。で、そのセンターが何をするかという業務もきちんと押さえて、そこに職員がいる。例えばだが、この中に協働のまちづくりはあるが、防災訓練や消防団、社会福祉といった切り口がない。幾ら参加、参加といってもこれは市役所3階の発想でやっておられるので、なかなか地域の皆が参加することにならない。業務も職員体制も含めて、これから見直す必要があると思うのだが、考えを伺う。
- まちづくり社会教育課長 全体的なところでの考え、見直しというところだろうと思う。一つには先ほどの検証項目の中でも説明した、11番目の運営方式で、当初センター化するに当たっては委託という話が出てきた中でいろいろと協議を積み重ね、当面3年程度は直営すると決定されて現在に至っている。その3年の期間が妥当かどうかも含めて今回検証する。防災や福祉などの視点でいろいろ考えることも必要かとは思いますが、まずはセンターの機能や運営方式が妥当かどうかを検証する方向で今回は考えさせていただきたい。また、別の

地域政策部長

切り口で福祉や消防団については今のセンター事業の中で取り組んでいくような形で進めていければと思っている。

まちづくりセンターの機能のほうの評価・検証ということでご説明しているが、ご指摘のあった防災や福祉、教育などいろいろな視点からの協働の取組は、前段で説明した協働のまちづくり推進計画の基本的な考え方の中で、全庁的に担当課だけでなく関連する各部署と連携を図ってということで、協働推進本部の設置と各課に協働推進委員として、実際に業務を進めていくポジションも設置して進めていくことにしているので、そちらでそのあたりはしっかり検証させていただきたい。

芦谷委員

結局、推進本部で市全体の協働のまちづくりを進めると言いながら、協働推進委員が各課に帰って各課の協働事業をやると。当然中心を担うであろうまちづくりセンターの中で、そのことはあまり書いてない。例えば一つの案だが、まちづくりセンターに各地区のあまねく団体のネットワークをつくるといった任務もあればよいと思う。今は公民館から派生した地域づくりだけをやる感じ。もっと違う分野の団体や事業活動なども、ネットワークをつくってその事務局をまちづくりセンターが担うようなこともあってもよい。

まちづくり社会教育課長

まちづくりセンターにいろいろな団体の事務局をということであるが。市としては今のまちづくり推進委員会の設立ということで、旧那賀郡においては大体が1公民館1まちづくりで、そのまちづくり委員会の中に地域にあるいろいろな団体が含まれていると認識しているので、ある程度その中で事務局的なところは担っていているのではと考えている。市内では1センター1まちづくりというところもあるが、複数のまちづくり委員会ができてやっている地域もあるので、そういったところは逆にまちづくり委員会同士の連携やネットワークの中心にセンターがなればと考えているので、そのあたりも少し検討していきたい。

西田委員長

ほかに。ないようなら(2)については終わる。そのほかに委員から何か聞きたいことはないか。

(「なし」という声あり)

では11月11日の全員協議会において提出して説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認する。

地域政策部長

現時点での評価・検証の進め方案なので、全員協議会への提出は予定していない。

西田委員長

二つとも全員協議会での説明はなしだと。委員はそれでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では全員協議会での説明はなしと確認した。ほかに執行部から

何かないか。

(「なし」という声あり)

では執行部はここで退席されて構わない。

《 執行部退席 》

2 行政視察について

西田委員長

資料を見てほしい。11月7日、8日で行政視察の実施が決定している。視察先及び内容等々、まだ確定しているわけではない部分もあるが、大体の予定が決定しているので、確認のために少し説明してほしい。

河上局長

(以下、資料をもとに説明)

西田委員長

予定は11月7日、8日。委員は8名全員参加ということでよろしいか。

(「はい」という声あり)

では全員参加と決定する。では視察の件は以上とする。

3 その他

西田委員長

そのほか、全体を通じて何かあるか。

(「なし」という声あり)

では次回の当委員会の開催日程を決定しておきたい。

《 以下、日程調整 》

次回は11月25日金曜日、10時から開催することに決定する。以上で協働のまちづくり推進特別委員会を終了する。

[10 時 57 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

協働のまちづくり推進特別委員会委員長 西田清久